

記者会見資料令和4年11月15日

一般会計補正予算第 10 号の各種事業

令和4年11月4日に開催された市議会臨時会において、補正予算第10号が可決されました。

本補正予算は、乳幼児のワクチン接種に係る経費、コロナ禍における食費等の物価高騰に直面する全ての子育て世帯や事業者への支援に係る経費を計上しております。

1 補正予算第10号の概要 (予算総額 6億1,341万9千円)

- (1) 子育て世帯生活支援特別給付金追加給付事業費
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費
- (3) 市内中小企業者等高効率空調機器設置助成事業費
 - ※補正予算総額と(1)(2)(3)の合計の差額は予備費により調整

【問い合わせ先】 企画部 財政課 (TEL: 042-460-9802)

2 本補正予算に係る各事業

- (1) 子育で世帯生活支援特別給付金追加給付事業 コロナ禍における食費等の物価高騰に直面する、全ての子育で世帯の方に給付 金(児童 1 人あたり1万5千円)を支給します。
 - ①給付対象期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで
 - ②対象児童数 約3万4千人
 - ③対象 以下の児童を養育している保護者の方で、市内に住民票があること。
 - ア 令和4年度末に18歳以下であること
 - イ 障害児の方については、令和4年4月1日に20歳未満
 - なお、令和5年2月28日までに出生・転入した方も対象となります。
 - ④給付額 児童1人あたり1万5千円
 - ⑤給付開始時期 令和4年12月中(予定)
 - 6申請
 - ア 申請不要の方 児童手当や特別児童扶養手当を西東京市から受給している世帯
 - イ 申請が必要な方 ア以外の方で、受付期間は令和4年12月1日から令和5年2月28 日まで

【問い合わせ先】子育て支援部 子育て支援課(TEL:042-460-9840)

- (2) 乳幼児への新型コロナワクチン接種(予算額 7,251万7千円)
 - ①開始時期 11月下旬から(接種可能医療機関により異なります。)
 - ②対 象 生後6か月から4歳のお子様
 - ③使用するワクチン ファイザー社の6か月から4歳用ワクチン
 - ④周知方法 市報・ホームページの他、対象のお子様の保護者へ案内ハガキを 送付
 - ⑤接種券•予約
 - ア 接種をご希望の場合は、接種券の申請
 - イ 市から接種券が届いたら、接種可能医療機関への予約

【問い合わせ先】 健康福祉部 健康課(TEL:042-439-6112)

- (3) 市内中小企業者等高効率空調機器設置助成事業 物価高騰等による負担を軽減し、ゼロカーボンシティへの取組を推進するため予算を追加して実施します。
 - ①申請期限 令和5年1月31日まで
 - ②対 象 市内の中小企業者等(個人事業主を含む)
 - ③対象設備及び助成額

事業用途に供する部分において使用する

- ア 電気式パッケージ形空調機 上限額 40 万円(上限額 60 万円)
- イ ガスヒートポンプ式空調機 上限額 40 万円(上限額 60 万円)
- ウ ルームエアコン 上限額 15万円 (上限額 20万円)
- ※その他機種要件有、(更新のみを対象)
- ※括弧内は、市内業者から購入した場合

【問い合わせ先】 みどり環境部 環境保全課(TEL:042-438-4042)